

第 4 部

附属資料

# 1 現状と課題

	① 市民と行政の協働による「新しい公共」の領域の拡充	② 行政マネジメントシステムの機能強化と効果的運用	③ まちの個性を生かし、高めていくまちづくり(宝塚ブランドの強化)
<p>社会経済情勢</p> <p>人口推計</p> <p>財政状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●スマートフォンやSNSの普及など、ICTのめざましい進歩</li> <li>●市民参加や協働を促進するオープンデータ、ビッグデータの活用の広がり</li> <li>●市民活動の主体の多様化</li> <li>●市民との防災・災害情報の即時共有、地域との連携による速やかな避難所開設の必要性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地方分権改革の推進による基礎自治体としての役割の一層の高まり</li> <li>●高齢化の進行による社会保障費の増大、人口減少への転換による収入の確保対策</li> <li>●社会保障関連経費の増、老朽化する公共施設の整備や耐震化など、財政需要を押し上げる要因の山積</li> <li>●市民参加や協働を促進するオープンデータ、ビッグデータの活用の広がり</li> <li>●平成28年(2016年)に予定される社会保障制度・税番号制度(マイナンバー)の利用開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「夢・未来 たからづか創生総合戦略」の策定、及びそれに基づく地域資源を生かした活力あるまちづくりの取組の開始</li> <li>●工業製造品出荷額、工業従業者数の減</li> <li>●商店数、商品販売額、従業者数の減</li> <li>●観光客数の伸び悩み、新たな観光集客施設整備への期待</li> </ul>
市民アンケートの結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>●協働でまちづくりを進めるため必要なこと(上位順)</li> <li>・行政の分かりやすい情報提供</li> <li>・市民の提案、意見が反映される仕組みの充実</li> <li>・市民のまちづくりへの参加意識</li> <li>・市民参画の機会の提供</li> <li>・市民活動や地域活動に必要な仕組みや場所の充実</li> <li>●市民活動や地域活動などへの参加意向が低下</li> <li>●協働の指針の認知度が低い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●重要度が高く、満足度が低い施策に「行財政運営」</li> <li>●必要な行財政改革(上位順)</li> <li>・職員数や給与の適正化</li> <li>・公共事業の見直しや経費の削減</li> <li>・市税などの滞納金の徴収率の向上</li> <li>・民間委託の積極的な導入</li> <li>●公共施設の整備や管理運営の方向性(上位順)</li> <li>・全体数を現状維持(34.5%)</li> <li>・必要性や人口規模に合わせて公共施設を減らしていく(30.3%)</li> <li>・現状、公共施設は不足。増やしていく(18.1%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住み続けたい理由(上位順)</li> <li>・交通の利便性</li> <li>・住環境</li> <li>・自然環境・景観</li> <li>・都市イメージの良さ</li> <li>●まちの魅力(上位順)</li> <li>・宝塚歌劇等の芸術・文化</li> <li>・自然環境</li> <li>・神社仏閣</li> <li>・園芸・植木産業</li> <li>・閑静な住宅地</li> <li>●理想とする宝塚の上位に「観光で多くの人々が訪れる都市」</li> <li>●重要度が高く、満足度が低い施策に「商業・サービス業・工業」</li> <li>●満足度の低い施策に「観光」</li> </ul>
前期基本計画の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市協働の指針を策定。市協働のまちづくり促進委員会を設置し、同指針のマニュアル及び効果的な協働の仕組みを検討</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●まちづくりを担う人材の育成が必要</li> <li>●市民と行政がまちづくりに関して意見交換する場の活性化の必要性</li> <li>●協働の進展に伴う、行政の組織体制を含めた仕組みづくりが必要</li> <li>●ICTの利活用による情報共有が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●行政評価に外部評価を導入</li> <li>●公共施設マネジメント基本方針を策定</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●協働の進展に伴う、行政の組織体制を含めた仕組みづくりが必要</li> <li>●戦略的な都市経営を行うための職員の能力向上が必要</li> <li>●ICTの利活用による市民との情報共有が必要</li> <li>●ICTの利活用による効率化、効果的な行財政運営が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●トリプル周年に合わせた観光キャンペーン、イベント開催により、市の魅力を内外に発信</li> <li>●観光集客戦略を策定</li> <li>●「モノ・コト・バ」事業により宝塚ブランドを選定</li> <li>●景観計画を策定</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●宝塚ブランドのブランド力の強化、戦略的な情報発信が必要</li> <li>●観光集客の増をめざした観光資源の魅力向上、効果的活用が必要</li> <li>●宝塚ガーデンフィールズ跡地の有効活用が必要</li> <li>●良質な住宅ストックの活用が必要</li> <li>●北部地域におけるスマートインターチェンジ、サービスエリアの活用、他地域との連携による活性化が必要</li> </ul>

<p>④ 子どもたちの成長を地域全体で支えるまちづくり</p>	<p>⑤ すべての市民が、安心を実感できるまちづくり</p>	<p>⑥ 環境の保全と、循環型社会の構築に向けたまちづくり</p>	<p>⑦ 超高齢社会に対応したまちづくり</p>
<p>●「夢・未来 たからづか創生総合戦略」の策定、及びそれに基づく子どもと子育てにやさしいまちづくりの取組の開始 ●子ども・子育て支援新制度の本格実施 ●少子化の進行 ●子育て世代の定住、転入を目指す、安心して子育てできるまちづくりの推進及びPRの必要性 ●いじめ、不登校、児童虐待の増加</p>	<p>●東日本大震災発生以降の安全・安心に対する意識の高まり ●東日本大震災の教訓を踏まえ、自助、共助の促進による地域の防災力の強化の必要性 ●南海トラフ巨大地震発生の想定 ●集中豪雨の多発化など、自然災害の激甚化 ●市民との防災・災害情報の即時共有、地域との連携による速やかな避難所開設の必要性 ●新たな感染症の発生への恐れ ●悪質な犯罪の増加 ●「夢・未来 たからづか創生総合戦略」の策定、及びそれに基づく安心して暮らせるまちづくりの取組の開始</p>	<p>●地球温暖化など地球環境悪化の危惧、それに伴う環境への関心の高まり ●福島第一原子力発電所の事故に伴う、再生可能エネルギー転換による環境負荷の少ない持続可能な社会づくりへの期待</p>	<p>●4人に1人が高齢者に(平成26年度) ●超高齢社会の着実な進行、それに伴う社会システムへの影響(財政、医療、福祉、産業、防災、防犯、住居、交通、情報化等) ●健康づくり、介護予防の推進の必要性 ●高齢者の社会参加、いきがいつくりの推進による地域の担い手としての活用</p>
<p>●理想とする宝塚の上位に「子育て支援や児童に対する福祉の充実した都市」</p>	<p>●理想とする宝塚(上位順) ・災害に強い都市(5年前の調査での4位から1位に) ・医療施設、サービスが充実した都市 ・高齢者、障がいのある人に対する福祉が充実した都市 ・防犯、交通安全等の取組が進んでいる都市 ●重要度が高く、満足度が低い施策に「危機管理」、「道路・交通」 ●重要度が高い施策に「防災・消防」、「保健・医療」、「社会保障」</p>	<p>●住み続けたい理由の上位に「自然環境・景観」 ●まちの魅力の上位に「自然環境」</p>	<p>●理想とする宝塚の上位に「高齢者、障がいのある人に対する福祉が充実した都市」 ●重要度が高い施策に「高齢者福祉」</p>
<p>●保育所の整備・幼保連携、地域児童育成会等の充実による待機児童解消に向けた取り組みを推進 ●放課後子ども教室の拡充、スクールソーシャルワーカーの導入など青少年の育成、支援を推進 ●スクールサポーター、子ども支援サポーター、学校図書館司書の配置の拡充など教育環境を向上 ●子どもの権利サポート委員会を設置、いじめの防止等に関する条例を制定</p> <p>【課題】 ●市子ども・子育て支援事業計画に基づく、子ども・子育て支援新制度への対応が必要 ●子どもの居場所づくりが必要 ●児童虐待防止の強化が必要</p>	<p>●市危機管理指針を策定 ●市災害時要援護者支援指針を策定 ●川西市及び猪名川町と消防指令業務共同運用事業を開始 ●市自転車の安全利用に関する条例を制定</p> <p>【課題】 ●災害時要援護者に対する支援体制の整備が必要 ●災害に備えた多様な情報伝達方法の確保が必要 ●職員の危機対応能力の向上が必要 ●地域の特性に応じた公共交通の確保が必要 ●浸水被害が発生しやすい地域への早期対応が必要 ●地域で支援が必要な人へのネットワークづくりの推進が必要 ●生活困窮者自立法施行に伴う対応が必要</p>	<p>●新エネルギー推進課を設置し、市民との協働による再生可能エネルギー導入を推進 ●宝塚市再生可能エネルギーの利用の推進に関する基本条例を制定、宝塚エネルギー2050ビジョンを策定</p> <p>【課題】 ●市再生可能エネルギーの利用の推進に関する基本条例、宝塚エネルギー2050ビジョンに基づく取組の推進が必要 ●事業者への分別徹底の周知や搬入指導等によるごみの減量・資源化の推進が必要 ●市ぽい捨て及び路上喫煙の防止に関する条例に基づく取組の推進が必要</p>	<p>●地域包括ケアシステム構築を検討 ●高齢者の見守りネットワークを充実 ●エイジフレンドリーシティ行動計画策定を検討 ●道路のバリアフリー化を推進</p> <p>【課題】 ●すべての人にやさしい歩道や安全で快適な道路、施設の整備の計画的な推進が必要 ●地域包括ケアシステムの早期構築が必要 ●高齢者の社会参加、就労、いきがいつくりの支援が必要 ●地域における高齢者の介護予防活動への支援が必要 ●エイジフレンドリーシティの基本理念を取り入れたまちづくりの必要性 ●高齢者の消費生活トラブルへの対応が必要</p>

## 2 後期基本計画を補完する分野別計画

社会経済環境の変化や、多様な市民ニーズに的確に対応するため、それぞれの行政分野では、マスタープランや基本計画、基本方針などの各種分野別計画を策定しています。

これらの計画は、総合計画を各分野において補完し、具体化していくものとして位置付けるとともに、各分野における特定の行政課題に柔軟に対応するため、総合計画との緊密な連携を図りながら推進します。

6つのまちづくりの基本目標ごとに策定されたマスタープランや基本計画、基本方針などの主な分野別計画は以下のとおりです。

基本目標	計画名	計画期間など	計画の概要
第1節 これからの 都市経営	人口ビジョン、夢・未来 たか らつか創生総合戦略	平成27～31年度	まち・ひと・しごと創生法に基づき、本市における人口の現状を分析し、人口の将来展望を示すとともに、人口減少、少子高齢化の進展に対応し、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくため、基本目標、方向性、施策等を定めたもの。
	行財政運営に関する指針	平成28～32年度	幅広い行政課題に的確に対応し、公共サービスを維持するため、市民と行政が共に知恵を出し合い、自らの責任と判断で持続可能な行財政運営の推進に向けて、市民参画とさらなる協働の推進、行政マネジメントシステムの機能強化、機能的な組織づくり、財政の健全化に向けた取り組みなどの方向性を示したもの。
	公共施設マネジメント基本方針	平成26～65年度	市の保有する公共施設の現状と課題を分析したうえで、保有する公共施設を資産として最適に維持管理し、有効活用を図る取り組み（公共施設マネジメント）を推進することを目的に定められた方針。
	協働の指針	平成25年3月 策定	市民と行政または市民と市民の協働による「新しい公共」の領域を拡充していくために、市民と市がそれぞれの責任のもと、協働を推進していくための基本原則や形態などを示した指針。
	人材育成基本方針	平成17年10月 策定	時代の要請に応えうる職員の育成について、総合的・計画的に人材育成を推進するため、基本的な方向性を具体的に示したもの。
	危機管理指針	平成24年7月 策定	危機管理に関する基本的事項を定めることにより、総合的かつ計画的な危機管理対策の推進を図り、市民（通勤通学者、観光客などの市民以外の者を含む）の生命、身体及び財産に関する安全及び安心を確保することを目的とするもの。
	災害時要援護者支援指針	平成25年10月 策定	災害時要援護者・支援者・市のそれぞれの役割や日頃の備え、災害発生時の対応などを明らかにし、災害時における要援護者の避難支援を迅速かつ的確に行えるようにすることを目的に定められた指針。
	地域防災計画	—	災害対策基本法に基づき、市民の生命、財産を災害から守るため、市域において地震や風水害などの災害を予防するとともにこれらの災害が発生した場合の総合的かつ計画的な対策を定めたもの。毎年見直しを行うこととしている。
	国民保護計画	平成19年2月 策定	国民保護法に基づき、指定行政機関、都道府県及び市町村が、それぞれ実施する国民の保護のための措置の内容及び実施方法などを示したものの。
	水防計画	—	水防法に基づき、市内の河川及びため池等に対する水防上必要な監視、警戒、通信、連絡、輸送及び水門の操作、水防のための消防機関の活動、水防管理団体間の協力及び応援並びに水防に必要な水防倉庫、器具、資材等の整備と運用についての大綱を示したものであり、毎年見直しを行うこととしている。
情報セキュリティポリシー	—	保有する情報資産に自ら責任を持って情報セキュリティを確保するための方針、体制、対策等を包括的に定めたもの。当市においては情報セキュリティ規則並びに別に定める情報セキュリティ対策基準、情報セキュリティ共通実施手順及び情報セキュリティ個別実施手順の総称のことをいう。	
(仮称) ICT戦略	平成28年度～	ICTを取り巻く環境の変化をふまえ、ICT化の基本方針およびICT化を推進するための取組等を定めた計画。	

基本目標	計画名	計画期間など	計画の概要
第2節 安全・ 都市基盤	都市計画マスタープラン 2012	平成24～33年度	都市計画法の規定に基づき、都市計画の担う役割や意義をより明確にするとともに、市民と行政との協働のもとに市の将来都市像を実現するため、都市計画の総合的な理念や目標と、これを実現するための具体的な都市計画の方針などを示したものの。 現在の都市計画マスタープランは、平成24年(2012年)3月に改訂。
	(仮称)北部地域まちづくり 基本構想	平成29年度～	北部地域が抱えている人口減少、農業振興、観光、公共交通などの課題と、併せて、平成28年度(2016年度)末に新名神高速道路のサービスエリア及びスマートインターチェンジが供用開始されることを踏まえ、北部地域の課題解決と地域振興に向けて、各種施策を推進するためのまちづくり基本構想を示すもの。
	都市計画道路整備 プログラム	平成21～30年度	都市計画道路の計画的な整備と事業の透明性を確保するため、優先する整備路線と整備予定時期を示したものの。
	地域公共交通総合連携計画	平成23～28年度	宝塚市の将来の公共交通のあり方を検討し、これらの実現に向けた施策、事業等を示したものの。計画期間は、平成23年度(2011年度)～28年度(2016年度)ただし、期間は平成28年度以降も継続的に見直しを行う。
	水のマスタープラン	平成15年2月 策定	市内の「水」に求められる「環境」、「親水」、「治水」の役割をバランスよく活かした生活環境を創出するため、「水」に関する施策の基本方針を示したものの。
	上水道事業経営戦略	平成28～37年度	総務省からの通知「公営企業の経営に当たっての留意事項について」に基づき、人口減少や施設の老朽化など経営環境が厳しさを増す中、本市上水道事業の経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に向け、中長期的な基本的取り組み方針を示すもの。
	水道事業ビジョン	平成28～37年度	厚生労働省が示す方向性に基づき、本市上水道事業における施設整備等の将来的方針を示すもの。
	下水道事業経営戦略	平成28～37年度	総務省からの通知「公営企業の経営に当たっての留意事項について」に基づき、人口減少や施設の老朽化など経営環境が厳しさを増す中、本市下水道事業の経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に向け、中長期的な基本的取り組み方針を示すもの。
	下水道事業ビジョン	平成28～37年度	国土交通省が示す方向性に基づき、本市下水道事業における施設整備等の将来的方針を示すもの。
	耐震改修促進計画	平成20～32年度	市民の生命・財産を守るために住宅及び建築物の耐震化率の目標を定めるとともに、耐震診断及び耐震改修を促進するための施策を示したものの。
	地域防災計画	P3参照	
	国民保護計画	P3参照	
	水防計画	P3参照	
第3節 健康・ 福祉	地域福祉計画(第2期)	平成24～32年度	地域で暮らすすべての人たちが、その人らしく住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域社会づくりをめざし、地域住民、市民活動団体、行政機関、社会福祉事業者などの関係機関が協力・連携して課題を解決していくための仕組みや取組の方向性を示したものの。
	健康たからづか21(第2次)	平成26～30年度	「健康日本21(第2次)」、「兵庫県健康づくり推進実施計画」などを踏まえて策定した。期間は平成26年度(2014年度)～平成30年度(2018年度)。健康づくりに関するライフステージごとの指標や目標値、行政や市民の具体的な取り組みを定め、市民の健康づくりを推進するもの。
	次世代育成支援行動計画 「たからっ子「育み」プラン」	平成27～36年度	宝塚市子ども条例に基づく行動計画、また、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画として策定。概ね18歳未満の全ての子どもと家庭を対象とした子ども施策を総合的・一体的に進めることを目指した計画。なお、本計画は、子ども・子育て支援法に規定された子ども・子育て支援事業計画及び母子保健計画を包含する。
	市立病院中期事業計画2014	平成26～29年度	市立病院が果たすべき役割などを勘案して、国が示す「公立病院改革ガイドライン」の枠組みに捕らわれず、独自性を発揮して経営改革を目指すもの。

基本目標	計画名	計画期間など	計画の概要
第3節 健康・福祉	エイジフレンドリーシティ行動計画	平成29～32年度 (予定)	平成19年(2007年)、WHO(世界保健機関)が提唱した考えを基に、高齢化と都市化に対応するため、ソフト・ハードの両面で、高齢者にやさしい都市を推進するための計画。
	高齢者福祉計画・ 第6期介護保険事業計画 「ゴールドプラン21宝塚」	平成27～29年度	老人福祉計画は、老人居宅生活支援事業と老人福祉施設による事業の供給体制の確保のために市町村が策定する計画をいう。介護保険事業計画は、介護保険の保険給付の適正な運営を図るため、厚生労働大臣が定める基本指針に基づき、3年を1期として定める市町村計画で、サービスや施設の種類ごとの見込み量、その確保のための方策などを定める。これら2つの計画は、一体的に策定するものとされ、本市では、両計画を総称して、「ゴールドプラン21宝塚」という。
	データヘルス計画	—	医療保険者が、被保険者のレセプト・健康情報等のデータ分析に基づき、保健事業をPDCAサイクルで効果的・効率的に実施するための事業計画。
	第4次障がい者施策長期推進計画	平成23～32年度	宝塚市の障がい者施策の現状と住民ニーズを把握した上で、福祉、保健・医療、教育、労働、生活環境等の各分野の障がい者施策相互の調整と統合を図り、本市の障がい者施策における基本的な理念を示し、人的・物的資源を合理的に配置するための基本的な方針又は分野別施策の方向性を示す計画。
	特定健康診査等実施計画	平成25～29年度	特定健康診査・特定保健指導を効果的かつ効果的に実施するため、実施方法に関する基本的な事項、実施及びその成果に係る目標に関する基本的な事項を定めたもの。
	(仮称)たからづか食育推進計画 (第2次)	平成28～34年度	食育基本法に基づき、市民一人ひとりが、自らの食について考え、食に関する正しい知識や選択する力を習得し、生涯健康で豊かな人間性を育むことができるよう、食育を総合的かつ計画的に推進すること目指したものの。
第4節 教育・子ども・人権	第2次人権教育及び人権啓発基本方針	平成19年3月 策定	同問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図り、全ての人々の人権が保障され、明るく住みやすい地域社会の構築をめざして、施策を総合的・計画的に進めるための方向性を示したものの。
	(仮称)第2次男女共同参画プラン	平成28～37年度	男女が、性にとらわれることなく、社会のあらゆる分野に参画できる社会(男女共同参画社会)の実現をめざして、施策を総合的・計画的に進めるための方向性を示したものの。
	DV対策基本計画 (配偶者等からの暴力対策基本計画)	平成23年3月 策定	DV被害者の視点に立った対策の実施や関係機関との連携を図り、DVを許さない社会の実現をめざして、施策を総合的・計画的に進めるための方向性を示したものの。当面、現行計画を継続。
	次世代育成支援行動計画 「たからっ子「育み」プラン」	P4参照	
	教育振興基本計画	平成23～32年度	教育基本法に基づき、子どもの「生きる力」の育成、生涯を通じて学ぶことのできる環境の充実などをめざし、教育における施策を総合的・計画的に進めるための方向性を示したものの。
	スポーツ振興計画 (アクティブ宝塚)	平成22～31年度	「宝塚市スポーツ振興計画」のこと。平成22(2010)年度から平成31(2019)年度に限定した計画の名称を「アクティブ宝塚」としている。スポーツを通じて人と未来が輝く本市の将来像を皆で実現していくとするメッセージが込められている。
	いじめ防止基本方針	平成26年11月 策定	「自分のいのちを大切に、自分の存在を大事に思うことのできる」、「自分と同じように他の人のいのちも大切に、また、その存在を大事に考えることのできる」児童生徒の育成に全力で取り組み、いじめの防止、いじめの早期発見、いじめへの対処のための対策を総合的かつ効果的に推進するために定められた基本方針。
	通学路交通安全プログラム	平成27年4月 策定	通学路の安全確保に関する取組の方針。各関係機関が連絡体制を構築し、互いに連携することで、子どもたちが安全に通学できるよう、通学路の安全確保を図ることを目的とする。
子どもの読書活動推進計画 (第2期)	平成25～29年度	子どもの読書活動に関して、関係機関や民間団体等が連携・協力して取り組み、社会的気運を盛り上げる啓発活動を推進し、子どもの読書活動を推進し、読書環境を豊かにするための計画。	

基本目標	計画名	計画期間など	計画の概要
第5節 環境	景観計画	平成24年10月 策定	景観法に基づいて、平成24年(2012年)10月に、策定。自然や歴史・文化を「守る」、市民のまちづくり活動を「育てる」、周囲のまちなみや自然環境と調和した都市景観を「つくる」ことで、宝塚らしさを感じる都市景観を形成していくことを目的としている。
	都市景観基本計画	平成13年3月 策定	「街並み、水、緑の独自性が織りなす庭園都市景観」をめざし、都市景観の基本的な方向を明らかにするため、都市景観の目標、地域別の目標と方針、広告物などの整備方針を示したもの。
	緑の基本計画「緑の循環都市・宝塚」	平成13～37年度	緑地の保全と緑化の推進に関する施策を総合的・計画的に進めるため、都市緑地保全法に基づき、中長期的な観点で基本的な方向性を示したものの。
	第3次環境基本計画	平成28～38年度	市総合計画の基本構想に掲げる、環境の側面における目標を実現するために、方針や施策を示し、取組みの推進を図る計画。
	地球温暖化対策実行計画	平成23～32年度	地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、宝塚市域における温室効果ガスの排出量の削減に向けて、宝塚市の持つ自然や地形的特性を十分に活かしながら、市民や事業者、市の各主体が一体となって取り組み、目標に向けた計画的な推進を図るための計画。
	宝塚エネルギー2050ビジョン	平成27年3月策定	近年の地球温暖化や東日本大震災をきっかけに、環境への負担が少なく、安全で安心な再生可能エネルギーの利用が求められる中、宝塚市民の生活を守るために再生可能エネルギーの利用を進めるにあたっての必要な考え方や目標、取り組みについて定めたもの。
	生物多様性たからづか戦略	平成23～28年度	行政と市民などが協働し、生物多様性の保全を推進するため、担うべき生物多様性の保全と利用の取り組みについて、その理念や目標、指針、基本施策、推進体制を定めたもの。
	一般廃棄物処理基本計画	平成20～29年度	廃棄物処理法に基づき、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図りつつ、一般廃棄物の適正な処理を行うために市域の一般廃棄物処理に関する計画を定めたもので、ごみの発生抑制、減量化、資源化などの取り組みを計画的に進めるための方向性を示している。市の取り組みだけでなくとどまらず、市民・事業者が取り組むべき基本方向も示している。
	宝塚すみれ墓苑事業（基本）計画 変更計画	平成24～54年度	宝塚すみれ墓苑の永続的管理及び健全な運営を行い、長期安定的に良質な墓地を提供するため、事業主体を財団法人宝塚市都市整備公社から市とすること等の変更を行った計画。この計画までの同墓苑の管理・運営は、平成16年（2004年）7月に策定した、新公園墓地整備事業（基本）計画に基づき同公社が実施してきた。
第6節 観光・ 文化・ 産業	観光集客戦略	平成26～28年度	観光振興の推進を目的とした観光集客の理念、基本目標、方向性、具体的施策を定めたもの。
	文化芸術振興基本計画	平成27～32年度	文化芸術振興の推進を目的とした文化芸術振興の基本理念、方向性、具体的施策を定めたもの。
	農業振興計画	平成24～33年度	農業の後継者不足や農地の減少など農業を取り巻く状況が厳しくなっているなか、宝塚市の農業をまもり、さらなる発展のため、市の特色や背景にあわせ、今後の市の農業の目指すべき姿と、その実現に向けて取り組むべき施策をまとめた計画。
	（仮称）北部地域まちづくり基本構想	P4参照	
	教育振興基本計画	P5参照	

### 3 前期基本計画の成果を示す指標についての達成・進捗状況

「現状値（H27）」を、前期基本計画に記した「目標値（H27）」や「現状値（H22）」と比較し、下表の評価区分で達成・進捗状況を記載しています。

なお、前期基本計画において現状値（H22）の記載がない指標、終了した事業についての指標などは、評価の対象外としています。

評価区分	
◎	目標値に達した
○	(目標値に達していないが)改善した
△	変化なし
×	悪化した

#### (1) 分野別の達成・進捗状況

##### 1 これからの都市経営

施策別

施策名	目標値の設定あり					目標値の設定なし			
	項目数	◎	○	△	×	項目数	○	△	×
1 市民自治	3	1	2	0	0	1	0	0	1
2 市民と行政との協働	1	1	0	0	0	2	1	0	1
3 開かれた市政	0	0	0	0	0	3	1	0	2
4 情報化	1	0	1	0	0	1	1	0	0
5 危機管理	3	3	0	0	0	0	0	0	0
6 行財政運営	2	1	1	0	0	1	1	0	0
計	10	6	4	0	0	8	4	0	4
割合(%)	100	60.0	40.0	0.0	0.0	100	50.0	0.0	50.0

指標別

※着色した指標は、後期基本計画の指標として継続して掲げているものです。

施策	指標名	単位	方向性	現状値 (H22)	現状値 (H27)	目標値 (H27)	評価	
							目標値 有	目標値 なし
1 市民自治	議決機関のあるまちづくり協議会数	協議会	↗	8	9	20	○	
	自治会加入率	%	↗	68.6	65.8	-		×
	市内のNPO法人の数	団体	↗	78	105	100	◎	
	地域ごとのまちづくり計画の達成率	%	↗	38	45	60	○	
2 市民と行政との協働	地域やNPOと行政との協働事業数	件	↗	13	624	20	◎	
	協働のまちづくり公募型補助金行政提案件数	件	↗	3	12	-		○
	協働のまちづくり公募型補助金市民提案件数	件	↗	17	10	-		×
3 開かれた市政	市民アンケートの「市役所が行う行政施策に関心がある」市民の割合	%	↗	52.3	51.6	-		×
	市民アンケートの「広報たからづかを読む」市民の割合	%	↗	55.5	38.6	-		×
	市民アンケートの「市ホームページを見る」市民の割合	%	↗	19.8	21.3	-		○
	車座集会の開催回数	回	↗	4	-	6	-	-
	車座集会の参加者数	人	↗	120	-	180	-	-
4 情報化	公共施設の予約などの申請に占めるオンライン率	%	↗	69	76.2	80	○	
	市民アンケートの「市ホームページを見る」市民の割合	%	↗	19.8	21.3	-		○
5 危機管理	市民と行政の講習会実施回数	回	↗	13	26	24	◎	
	職員に対する研修実施回数	回	↗	2	6	3	◎	
	他の自治体、事業者、関係機関との危機に関する協力の取り決め数	件	↗	3	5	5	◎	
6 行財政運営	市民1人当たりの地方債残高	千円	↘	355	318	-		○
	地域やNPOと行政との協働事業数	件	↗	13	624	20	◎	
	公共施設の予約などの申請に占めるオンライン率	%	↗	69	76.2	80	○	



## 2 安全都市基盤

### 施策別

施策名	目標値の設定あり					目標値の設定なし			
	項目数	◎	○	△	×	項目数	○	△	×
1 防災・消防	4	1	2	0	1	1	1	0	0
2 防犯・交通安全	4	2	1	0	1	0	0	0	0
3 土地利用	4	0	4	0	0	0	0	0	0
4 市街地・北部整備	2	0	2	0	0	0	0	0	0
5 住宅・住環境	5	0	5	0	0	2	0	0	2
6 道路・交通	3	1	2	0	0	0	0	0	0
7 河川・水辺空間	3	0	3	0	0	0	0	0	0
8 上下水道	4	2	2	0	0	0	0	0	0
計	29	6	21	0	2	3	1	0	2
割合(%)	100	20.7	72.4	0.0	6.9	100	33.3	0.0	66.7

### 指標別

※着色した指標は、後期基本計画の指標として継続して掲げているものです。

施策	指標名	単位	方向性	現状値 (H22)	現状値 (H27)	目標値 (H27)	評価	
							目標値 有	目標値 なし
1 防災・消防	安心メール登録者数	人	↗	10,029	16,581	13,200	◎	
	自主防災組織活動率	%	↗	81.5	77.2	100	×	
	119番受信から現場到着までの平均所要時間	分秒	↘	7:38	7:09	7:00	○	
	公共施設の耐震化率	%	↗	68.2	89.5	96	○	
	市民アンケートの「日ごろから災害に対する備えをしている」市民の割合	%	↗	25.7	36.7	-		○
2 防犯・交通安全	アトム防犯グループ数	グループ	↗	115	128	150	○	
	安心メール登録者数	人	↗	10,029	16,581	13,200	◎	
	1日あたりの犯罪発生件数	件	↘	7.3	4.8	6.0	◎	
	1日あたりの交通事故発生件数	件	↘	13.3	13.9	12.5	×	
3 土地利用	地区計画の決定地区数	地区	↗	33	38	46	○	
	地区計画の決定地区面積	ha	↗	517.4	547.1	600.0	○	
	地区まちづくりルールの認定地区数	地区	↗	2	8	9	○	
	地区まちづくりルールの認定地区面積	ha	↗	66.5	134.8	180.0	○	
4 北部市街地整備	玉瀬地区ほ場整備事業の進捗率	%	↗	1.6	52.5	54.7	○	
	中筋JR北土地区画整理事業の進捗率	%	↗	85	99	100	○	
5 住宅・住環境	住宅の耐震化率	%	↗	77.4	85.3	97	○	
	市民アンケートの「宝塚市内に住み続けたい」市民の割合	%	↗	80.3	79.8	-		×
	市民アンケートの宝塚市内に住み続けたい理由が「住環境が良いから」の市民の割合	%	↗	40.0	39.3	-		×
	地区計画の決定地区数	地区	↗	33	38	46	○	
	地区計画の決定地区面積	ha	↗	517.4	547.1	600.0	○	
	地区まちづくりルールの認定地区数	地区	↗	2	8	9	○	
	地区まちづくりルールの認定地区面積	ha	↗	66.5	134.8	180.0	○	
6 道路・交通	ノンステップバスの導入率	%	↗	56.9	63.7	65.5	○	
	都市計画道路整備率	%	↗	70.71	76.96	79.18	○	
	歩道段差改良箇所整備率	%	↗	72	100	100	◎	
	道路改良率(幅員4m以上の道路の改良率)	%	↗	56.0	-	59.0		-
7 水河川水辺空間	荒神川都市基盤河川改修事業整備率	%	↗	38.9	57.2	86.9	○	
	下水道(雨水)施設整備延長比率	%	↗	78.6	79.1	82.0	○	
	河川・水辺空間アドプト活動団体数	団体	↗	6	8	12	○	
8 上下水道	水道基幹管路の耐震化率	%	↗	8.2	10.5	13.2	○	
	水道事業の経常収支比率	%	↗	99.4	105.4	101.5	◎	
	重要な污水管路の耐震化率	%	↗	11.5	20.5	23.0	○	
	下水道(污水)人口普及率	%	↗	98.5	98.7	98.7	◎	

### 3 健康・福祉

#### 施策別

施策名	目標値の設定あり					目標値の設定なし			
	項目数	◎	○	△	×	項目数	○	△	×
1 地域福祉	1	0	1	0	0	1	0	0	1
2 健康	6	0	3	0	3	1	0	0	1
3 保健・医療	4	1	2	0	1	0	0	0	0
4 高齢者福祉	3	2	0	0	1	1	0	0	1
5 障がい者福祉	4	3	1	0	0	0	0	0	0
6 社会保障	1	0	1	0	0	3	0	0	3
計	19	6	8	0	5	6	0	0	6
割合(%)	100	31.6	42.1	0.0	26.3	100	0.0	0.0	100.0

#### 指標別

※着色した指標は、後期基本計画の指標として継続して掲げているものです。

施策	指標名	単位	方向性	現状値 (H22)	現状値 (H27)	目標値 (H27)	評価	
							目標値 有	目標値 なし
1 地域福祉	市民アンケートの「福祉に関する地域のボランティア活動に参加している」市民の割合	%	↗	10.4	8.3	-		×
	週1回以上開催する「ふれあいいいききサロン」の箇所数	箇所	↗	42	49	50	○	
2 健康	市民アンケートの「意識的に健康づくりに取り組んでいる」市民の割合	%	↗	61.2	54.0	-		×
	三大死因(悪性新生物)における死亡率(千人当たり)	—	↘	2.46	2.48	2.23	×	
	三大死因(心疾患)における死亡率(千人当たり)	—	↘	1.24	1.15	1.00	○	
	三大死因(脳血管障害)における死亡率(千人当たり)	—	↘	0.58	0.71	0.49	×	
	乳幼児健康診査受診率(4か月児)	%	↗	96.3	97.4	100	○	
	乳幼児健康診査受診率(1歳6か月児)	%	↗	95.7	95.2	100	×	
3 保健・医療	乳幼児健康診査受診率(3歳児)	%	↗	93.7	94.7	100	○	
	予防接種(麻しん・風しん第2期)接種率	%	↗	94.2	92.7	100	×	
	市立病院における地域医療機関からの紹介患者率	%	↗	39	55	50	◎	
	市立病院の病床稼働率(稼働病床数に対する)	%	↗	74.3	85.5	95.1	○	
4 高齢者福祉	市立病院の経常収支比率	%	↗	92.3	96.8	100.8	○	
	介護を要しない高齢者の割合	%	↗	83.5	82.0	82.5	×	
	平均介護度	—	↘	1.83	1.80	1.83	◎	
	介護予防に関する健康教育実施回数	回	↗	657	2,021	1,000	◎	
5 障がい者福祉	市民アンケートの「余暇活動が充実していると感じている」高齢者の割合	%	↗	60.3	57.6	-		×
	共同生活援助(グループホーム)の利用実人数	人	↗	65	110	104	◎	
	生活介護の利用延べ人数	人日	↗	5,643	8,724	6,300	◎	
	障害者就業・生活支援センターの支援による就職人数	人	↗	27	28	30	○	
6 社会保障	居室介護、重度訪問介護、行動援護、重度障がい者など包括支援の延べ時間数	時間/月	↗	13,576	21,597	16,900	◎	
	生活保護率	%	↘	9.4	11.8	-		×
	被保護世帯数	世帯	↘	1,397	1,840	-		×
	国民健康保険被保険者1人当たりの医療費	円	↘	296,176	340,159	-		×
6 社会保障	国民健康保険税の収納率(現年度分)	%	↗	87.7	90.5	90.9	○	

## 4 教育・子ども・人権

### 施策別

施策名	目標値の設定あり					目標値の設定なし			
	項目数	◎	○	△	×	項目数	○	△	×
1 人権・同和	3	3	0	0	0	1	1	0	0
2 男女共同参画	2	0	1	0	1	2	2	0	0
3 児童福祉	4	0	3	0	1	1	0	0	1
4 青少年育成	3	0	2	0	1	1	0	0	1
5 学校教育	7	3	3	0	1	0	0	0	0
6 社会教育	3	1	0	0	2	0	0	0	0
7 スポーツ	2	0	2	0	0	0	0	0	0
計	24	7	11	0	6	5	3	0	2
割合(%)	100	29.2	45.8	0.0	25.0	100	60.0	0.0	40.0

### 指標別

※着色した指標は、後期基本計画の指標として継続して掲げているものです。

施策	指標名	単位	方向性	現状値 (H22)	現状値 (H27)	目標値 (H27)	評価	
							目標値 有	目標値 なし
1 人権・同和	市民アンケートの「人権が尊重されていると思う」市民の割合	%	↗	59.4	60.1	-		○
	市民アンケートの「市の政策は人権尊重の視点に立っていると思う」市民の割合	%	↗	-	35.4	-		-
	人権教育推進事業における学習会や研修会の受講者数	人	↗	3,336	4,197	3,670	◎	
	非核平和都市推進事業参加者数	人	↗	771	1,967	848	◎	
	人権文化センター利用者数	人	↗	105,374	127,316	121,000	◎	
2 男女共同参画	市民アンケートの「男女の役割分担について固定的な観念を持たない」市民の割合	%	↗	38.9	50.1	-		○
	市民アンケートの「社会における男女の機会均等が図られていると思う」市民の割合	%	↗	18.8	44.1	-		○
	男女共同参画に関する講座の参加者数	人	↗	1,881	1,532	2,445	×	
	審議会など委員に占める女性の割合	%	↗	33.9	35.6	40.0	○	
	市民アンケートの「市の施策は男女共同参画の視点に立っていると思う」市民の割合	%	↗	-	37.3	-		-
3 児童福祉	市民アンケートの「宝塚市は子育てがしやすい環境だと思う」市民の割合	%	↗	52.3	48.5	-		×
	認可保育所待機児童数	人	↘	48	7	0	○	
	ファミリーサポート事業延べ利用回数	回	↗	4,027	2,118	4,200	×	
	地域児童育成会待機児童数	人	↘	55	-	0	-	
	放課後子ども教室実施箇所数	箇所	↗	20	21	24	○	
4 青少年育成	放課後子ども教室延べ利用者数	人	↗	48,629	70,360	76,800	○	
	ミニたからづか事業参加者数	人	→	1,740	1,284	1,700	×	
	放課後子ども教室実施箇所数	箇所	↗	20	21	24	○	
	市民アンケートの「地域での青少年の健全育成に関する活動に参加している」市民の割合	%	↗	6.3	4.4	-		×
5 学校教育	学校図書館における児童生徒1人当たりの年間貸出冊数	冊	↗	34.8	48.8	48.0	◎	
	不登校生徒率(中学校)	%	↘	2.87	2.85	2.00	○	
	スクールサポーター配置充足率	%	↗	47.2	58.3	100	○	
	子ども支援サポーターの充足率	%	↗	70.0	66.1	100	×	
	不登校児童率(小学校)	%	↘	0.23	0.21	0.15	○	
	授業や校務でICTが活用できている教職員の割合	%	↗	63.6	100	100	◎	
6 社会教育	学校施設の耐震化率	%	↗	59.9	100	100	◎	
	図書館での市民1人当たり貸出冊数	冊	↗	7.5	8.4	8.0	◎	
	公民館利用者数	人	↗	409,891	359,986	446,000	×	
7 スポーツ	サマースクール参加グループ数	グループ	↗	24	19	30	×	
	スポーツクラブ21会員数	人	↗	5,251	5,347	7,000	○	
	市立スポーツ施設利用者数	人	↗	764,211	787,498	1,000,000	○	
	希望する運動・スポーツの実施率	%	↗	-	64.3	50	-	

## 5 環境

### 施策別

施策名	目標値の設定あり					目標値の設定なし			
	項目数	◎	○	△	×	項目数	○	△	×
1 都市景観	4	0	2	0	2	0	0	0	0
2 緑化・公園	2	1	1	0	0	1	0	0	1
3 環境保全	3	2	1	0	0	3	1	0	2
4 循環型社会	4	0	1	0	3	1	0	0	1
5 都市美化・環境衛生	2	1	1	0	0	0	0	0	0
計	15	4	6	0	5	5	1	0	4
割合(%)	100	26.7	40.0	0.0	33.3	100	20.0	0.0	80.0

### 指標別

※着色した指標は、後期基本計画の指標として継続して掲げているものです。

施策	指標名	単位	方向性	現状値 (H22)	現状値 (H27)	目標値 (H27)	評価	
							目標値 有	目標値 なし
1 都市景観	景観計画特定地区指定数(都市景観形成地域を含む)	地域	↗	12	18	20	○	
	景観計画特定地区指定面積(都市景観形成地域を含む)	ha	↗	213.7	274.5	310.9	○	
	違反広告物除去市民ボランティア団体数	団体	↗	16	8	22	×	
	違反広告物除去市民ボランティア人数	人	↗	185	98	305	×	
2 緑化・公園	公園アドプト制度により市民団体などが管理する公園数	箇所	↗	28	43	46	○	
	地域緑化モデル地区指定団体数	団体	↗	108	110	110	◎	
	市民アンケートの「自宅や身近な場所での緑化(花)活動に取り組んでいる」市民の割合	%	↗	49.3	40.3	-		×
3 環境保全	市民アンケートの「豊かな自然環境が保全されていると思う」市民の割合	%	↗	50.8	55.2	-		○
	市民アンケートの「自然環境保全の活動に参加している」市民の割合	%	↗	9.7	6.9	-		×
	温室効果ガス(CO2換算)の削減率	%	↗	1.2	-16.9	-		×
	緑地(施設緑地、地域性緑地)の面積	ha	↗	5,863	6,022	5,866	◎	
	環境リーダー養成講座の受講者数	人	↗	149	196	330	○	
	環境展など啓発事業への参加者数	人	↗	200	402	300	◎	
4 循環型社会	燃やすごみ量	t	↘	54,672	55,052	38,134	×	
	資源化率	%	↗	29.7	31.1	40.0	○	
	市民アンケートの「リサイクルやごみの減量化のために、何か取り組んでいる」市民の割合	%	↗	32.9	27.7	-		×
	市民1人1日あたりのごみ平均排出量(家庭系ごみ)	g	↘	571	586	551	×	
	1事業所1日あたりのごみ平均排出量(事業系ごみ)	g	↘	268	285	241	×	
5 都市美化・環境衛生	「宝塚を美しくする市民運動」参加者数	人	↗	64,300	68,291	65,000	◎	
	「宝塚を美しくする市民運動」参加団体数	団体	↗	451	483	500	○	

## 6 観光・文化・産業

### 施策別

施策名	目標値の設定あり					目標値の設定なし			
	項目数	◎	○	△	×	項目数	○	△	×
1 観光	3	1	1	0	1	0	0	0	0
2 商業・サービス業・工業	3	1	0	1	1	0	0	0	0
3 農業	2	0	0	0	2	0	0	0	0
4 雇用・勤労者福祉	3	0	0	1	2	0	0	0	0
5 消費生活	0	0	0	0	0	1	0	0	1
6 文化・国際交流	3	1	1	0	1	1	1	0	0
計	14	3	2	2	7	2	1	0	1
割合(%)	100	21.4	14.3	14.3	50.0	100	50.0	0.0	50.0

### 指標別

※着色した指標は、後期基本計画の指標として継続して掲げているものです。

施策	指標名	単位	方向性	現状値 (H22)	現状値 (H27)	目標値 (H27)	評価	
							目標値 有	目標値 なし
1 観光	観光入り込み客数	千人	↗	8,995	8,572	9,650	×	
	外国人観光客数	人	↗	1,982	13,591	4,320	◎	
	ボランティアガイド登録者数	人	↗	166	170	250	○	
2 サービス業・商業・工業	起業相談・指導を受けた人のうち起業した事業者数	人	↗	3	19	5	◎	
	市内の主な市場、商業施設における空き店舗割合	%	↘	17.0	20.5	10.6	×	
	地域資源活用による新たな商品数	個	↗	3	3	10	△	
3 農業	認定農業者数	人	↗	23	21	25	×	
	新規就農者数	人	↗	2	1	3	×	
4 勤労雇用者福祉	若者就労支援事業参加者の就業数	人	↗	7	7	10	△	
	シルバー人材センターの民間受注額	百万円	↗	179	168	200	×	
	ワークサポート宝塚の相談者の就業率	%	→	26	15.9	26	×	
5 消費生活	宝塚生活大学、講演会への参加者数	人	↗	103	-	170	-	
	消費生活に関するあっせん解決件数	件	↗	231	134	-		×
6 文化・国際交流	文化施設(へが・ホール、ソオホール、宝塚文化創造館)の利用率	%	↗	60.9	70.7	61.8	◎	
	市民アンケートの「日ごろから芸術・文化活動に親しんでいる」市民の割合	%	↗	20.6	23.0	-		○
	国際交流事業参加者数	人	↗	6,090	3,456	6,400	×	
	手塚治虫記念館の入館者数	千人	↗	85	109	120	○	

### (2) 全体の達成・進捗状況

分野	目標値の設定あり					目標値の設定なし			
	項目数	◎	○	△	×	項目数	○	△	×
1 これからの都市経営	10	6	4	0	0	8	4	0	4
2 安全・都市基盤	29	6	21	0	2	3	1	0	2
3 健康・福祉	19	6	8	0	5	6	0	0	6
4 教育・子ども・人権	24	7	11	0	6	5	3	0	2
5 環境	15	4	6	0	5	5	1	0	4
6 観光・文化・産業	14	3	2	2	7	2	1	0	1
計	111	32	52	2	25	29	10	0	19
割合(%)	100	28.8	46.9	1.8	22.5	100	34.5	0.0	65.5